

町政を問う。

2人の議員が一般質問

Q 停電・災害対策は

A 防災対策強化を計画



狩野正雄議員

て、地域として、町としてどのように備える事が
必要か。

自助として普段から準備しておく事は。

(答弁) 吉田町長

11月27日から28日の暴風雪により、室蘭市・登別市において大規模な停電が発生した。
暖房器具や生活の全てが電気により制御されている現在、事態は深刻である。冬期間における災害時の対応を住民とし

自分の身を守ること。災害に備え3日分の食料。特に冬の災害・停電対策として電気なしで使える灯油ストーブ。ラジオ付き防災無線。基幹産業である酪農において、不測事態に備え非常用発電装置が必要。

(答弁) 吉田町長

「地域防災委員制度」をスタートさせ、日頃から高齢の方や要援護者の「安否確認」「声掛け」を行い、地域が地域を守る防災意識の高揚を図る。

(質問)

共助としての地域や防災組織のあり方

(答弁) 吉田町長

25年4月1日から「地域防災委員制度」をスタートさせ、日頃から高齢の方や要援護者の「安否確認」「声掛け」を行い、地域が地域を守る防災意識の高揚を図る。

(質問)

公助として災害装備品の備蓄、防災協定の状況

(答弁) 吉田町長

防災備品の備蓄目標を680人として設定している。来年度以降の事業として災害時の

狩野 正雄議員

冬期災害時の対応について



飯沼 新吾議員

史跡、名所の保存活用に対する検討の経過は・・・



防 災

拠点施設となる役場庁舎の耐震改修、自家発電装置、防災備蓄庫の設置など防災対策強化を計画している。
防災協定では「北海道及び市町村相互協定」など32の協定を締結し災害時の支援を可能にしている。
また都市との協定もあり、「防災協定を含めた友好姉妹都市締結」の検討も進めたい。



史 跡

Q 史跡、名所の活用

A 必要な対応を考える



飯沼新吾議員

現在、町の文化財は①白蛇姫舞い②拓殖鉄道蒸気機関車③拓殖、河西鉄道の交差橋跡で、未だ掘り起こされいないものも多くあると考える。

また、町ではジオパークの認定も目指しているところであり今後の史跡名所への考え方についてお尋ねする。

(答弁) 吉田町長

町内には時間の経過とともに風化する有形物があるが、後世にどのような形で伝えるか判断が必要。町文化財保護審議会



を開催し、掘り起こし調査を実施。情報収集の結果、戦時中に使用された「実弾射撃場跡」を確認。今後の取り扱いを検討、協議中。史跡等の写真、概要解説等の資料集の作成が必要と考える。

ジオパークも多くの人が知ってもらいたいと考えている。

(質問)

31カ所の史跡・名所の看板の立て替えは。

(答弁) 大前社会教育課長

掘り起こしを進める中で、こういった形で公募や応募を行ったのか。

(答弁) 大前社会教育課長

全町的な掘り起こしは行っていない。実弾射撃場以外に発見したものはない。

できるだけ、写真や貴重な資料を整理し保存を行う。保存方法も教育委員会とも十分に相談しながら検討していく。

全員協議会

12月定例議会の開催を控えた11月26日に、町より防災に関する次の制度の説明を受けました。

鹿追町地域防災委員制度

災害が発生したとき「自らの命は自らが守る」という自助と、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の考え方が重要になります。
3・11の大震災を教訓に、防災意識が高まる中平成25年4月より鹿追町地域防災委員制度が創設されます。
設置の目的は、
1、防災意識の高揚を図る。
2、防災訓練や研修会への参加、習得した知識の啓発。
3、地域自主防災組織の育成。
4、要援護者の把握と近況の確認。



災害時要援護者支援制度

突然の災害に見舞われたとき、大きな被害を受けやすい高齢者、子ども、障がい者、傷病者、外国人など手助けが必要な人に地域と関係機関が情報を共有して連携し、支援する制度です。
1、災害時、要援護者の身になって防災環境の点検を実施。
2、隣近所で助け合い避難誘導。
3、不安な状況に置かれている人の立場になり支援する心構えを。困った時にこそ温かい気持ちが大切。
4、日頃から積極的なコミュニケーションで支援活動を円滑に。防災委員の役割が重要になります。

